

平成 27 年度 第 1 回 島田市子ども・子育て会議 議事要録

【日 時】 平成 27 年 9 月 28 日（月） 19 時から 21 時まで

【場 所】 島田市役所 会議棟 大会議室

【出 席】 永田委員長、大石副委員長、山口委員、紅林委員、佐藤委員、青野委員、杉本委員、岩邊委員、服部委員、岡部委員、杉山委員（11 人）

【欠 席】 五藤委員、石橋委員、長田委員、坂田委員 （4 人）

開会
（事務局）

只今より、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議を開催いたします。はじめに子ども未来部長よりあいさつを申し上げます。

部長あいさつ
（部長）

本日は、お忙しい中、お仕事でお疲れの中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様も御存知のとおり、少子化あるいは人口減少問題、その中でも子ども子育ての問題は、待った無しの国家的な最重要施策となっております。島田市でも現在、まち・ひと・しごと総合戦略の作成をしております。その 4 つの基本目標の 1 つが「希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんやかに子育てする」というものとなっております。今後 5 か年で主要な施策に取り組んでいくものであります。また、先日、自民党総裁選で再選された阿部総裁が記者会見の中で、当初の三本の矢に加えて新・三本の矢ということで、1 本目に「希望を生み出す強い経済」、2 本目に「夢をつむぐ子育て支援」、3 本目に「安心につながる社会保障」が掲げられております。具体的な施策といたしましては出生率の上昇、待機児童ゼロの実現、幼児教育の無償化の拡大、いじめや発達障害対策、子どもの貧困の問題などに取り組むとしております。市では 10 月に入りますと来年度予算編成が始まる時期になります。我々といたしましても、こうした国や県の動向を注視しながらも子どもをまんやかにした子育てや教育の施策を積極的に推進していきたいと考えているところであります。さて、本日ですが、この後、委嘱状の交付をさせていただきます。子ども・子育て会議条例の規定により委員の任期が 2 年となっておりますので、12 人の委員の皆様には引続き御就任いただき、子どもの保護者等で該当が限定される区分の皆様には新たに 3 人の皆様に委員をお願いするものであります。そして、平成 26 年度事業の実施状況や保育所の定員の見直しなどについて、御報告をさせていただきますので、皆様から御意見を頂戴したいと思います。以上で簡単ですが御挨拶とさせていただきます。

委嘱状交付

委員自己紹介

子ども・子育て会議について

⇒事務局より、子ども・子育て会議について、「子ども・子育て会議条例」に沿って説明

会長、副会長選任

(事務局)

前回に引続き、永田様に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

⇒委員拍手

では永田委員長に一言、御挨拶をいただきたいと思います。

(永田委員長)

皆様から選任いただきまして非常に光栄です。私は、今、静岡英和学院大学で保育士を育てているのですが、島田市の学生も何人かおりました、是非、島田市で子育てをして欲しいと思います。学生達は勿論専門家になるのですが、それ以外にも、子育てをして欲しいなと思っておりまして、そのためには島田市が子育てにとって良い環境になって欲しいと思います。そういうところを目指して、皆様の御協力をいただきながら進めていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(永田委員長)

それでは副委員長につきまして、引き続き大石様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

⇒委員拍手

ではよろしく願いします。

しまだ子ども未来応援プランについて

⇒事務局より、しまだ子ども未来応援プランについて、「しまだ子ども未来応援プラン概要版」に沿って説明

次世代育成支援島田市行動計画後期計画事業実施状況

⇒事務局より、次世代育成支援島田市行動計画後期計画事業実施状況について「各事業の目標達成状況及び評価」、「主要事業評価シート」、「次世代育成支援事業評価シート」に沿って説明

(岡部委員)

17番の「つどいの広場事業交付金交付事業」ですが、市としても子育て支援団体を支援していきたいと考えているのですが、団体の構成員の事情などでなかなか継続できずに休止した団体があり、平成26年度で6団体となっております。平成27年度におきましては新たに3団体が入ってきております。

それから58番の「児童センター運営事業」ですが、児童館につきましては児童福祉法に定められた設置基準があります。当市には、もともと川根児童館、中央児童センター、初倉児童センターの3つがあり、中央児童センターの老朽化に伴い、こども館に児童館機能を移した経緯があるのですが、児童館には設置基準があり、その一つに図書室が必要となっています。こども館は、下の階に図書室がありますが認定を受けることができませんでした。中央児童センターの機能自体は、こども館に移っており、遜色ないと考

えております。

(山口委員)

家庭教育学級について、めざす子育ての親力の育成というところが保育園ではなかなかできなくて、どうしたら良いのだろうかといつも思っていました。保育園では島田市の健康マイレージに乗っからせていただき、子どもと一緒に健康になろうということで、子どもを1日1回抱きしめようとか、笑顔でご飯を一緒に食べようなど、できることから始めようということを五和保育園で始めています。PTAの役員すらなかなか受け手が居ない状況の中で、どうしたら親力を高められるのだろうかと考えて、保育園でも小さな取組みを始めています。

地域子育て支援センターでは、MY支援センター制度で妊婦さんから電話が掛かってきた時の「お宅に登録しました。よろしくをお願いします。」と言ったホットした声。お母さんと繋がった時の声がとても良くて、「是非、遊びに来てくださいね。」と言っています。妊婦さんと繋がることがすごく良いことだなと思っています。

一時保育事業は、年々増加しているというのですが、実際、保育園で多いのが週2、3日定期的に利用したいというもので、保育園ではその子のために部屋と保育士を用意しなければならずお断りしている例が多く、心苦しく思っております。フォローしていただけるとありがたいと思います。

病後児保育事業について、医療情報提供書というものが利用できなくなるというところで、私は薬、処方箋の情報が一番の医療情報ではないかと考えています。他の市町はもう少し難しい医療情報提供書になるということも存じ上げていますが、島田市は、もう少し身近な医療情報提供書だとありがたいと思っています。

放課後児童健全育成のところですが、共働き世帯が増加傾向とありますが、それのみではなく色々な問題や課題を抱えたケースが集約された場所ですので、指導員の益々の育成、研修と言うものに力を入れて欲しいなと思っています。

男女共同参画社会づくり宣言をしている事業所って素敵って思っていて、事業所が動いていただかないと、子どもは、保育園にずっと居なければなりません。是非、学校も事業所宣言をしてください。一番遅いのは教員です。11時間以上の利用は教員です。土曜日は学校が休みなのに保育園に来ている子どもは、教員のお宅が多いです。是非、この宣言を教育委員会でしていただけると嬉しいなと思います。

4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診ですが、5歳児健診を是非、検討して欲しいと思います。巡回相談も保護者の承諾がないとできません。機会がないと繋がることができないのです。川根地区は、川根町の時はあったと聞いています。5歳児健診がある市町の話聞き、良いなと感じています。

児童発達支援事業について、IQが高くて療育手帳が取れるというところで、IQが低ければ障害認定も進みやすいし、親御さんの受け止めもできやすいですけれども、IQが高くて発達障害というところの苦しみということに対して支援を進めていただけたらと思います。

(永田委員長)

今、大学の方に放課後児童支援員の研修について、たぶん動き出すのは来年の2月3月あたりですが、県から依頼が来ています。

それから、保育士が足りないということで、資格免許を持っていても保育の仕事に就かない人向けに研修をやっていきます。

いろいろな意味で研修を開かれるというのは、県にとっても市町にとってもメリットがあるということです。

(杉本委員)

私は家庭教育学級推進委員をやっているのですが、4月、5月に新しい学級長の研修が始まって、最近はお母さんが多くて、4月、5月に休まなければならず負担がとても大きくなります。そうすると学級長によって内容が充実している所や薄い所など偏りができます。入学する学校は決まっているのだから、入学してから4月、5月に一気に有休を取るのではなくて、2月、3月に始めて、10月に1回、1月に1回という感じでやれば、継続性があると思います。

地域子育て支援センターですが、私はくりのみ保育園さんに時々ボランティアで入ることがあるのですが、なかなか来ないねという話を聞いたのですがどのようにそれを広められているのか教えていただきたいのですが。

(事務局)

本年度の4月から母子手帳交付時に保健師が妊婦さんに対して、「こういう制度がありますよ。子育て親子との交流になるので妊娠中に行ったらどうですか。」と声を掛けて、自分の住む地域に支援センターの場所を地図で見せながら知らせて、登録をしてもらっています。まだ、何処に住むのか決まっていな方や妊娠初期で今後、どうなるかわからない方が結構いらっしゃいます。産休に入るまで仕事をされている方も多いので、これから来る方が多いかと思います。母子手帳交付数の半分くらいの率で登録していただいています。

(杉本委員)

一時保育事業とファミリー・サポート・センターに関連して、アズママという民間の同様のシステムを併用できるようになると良いと思います。家庭の状況や子どもの年齢によってもニーズが替わりますし、一人目、二人目、三人目ともなるとまたニーズが変わってきますので、そのニーズに対応するのに、保育園やファミリー・サポート・センターなど限られたものだけだとまかないきれない。そこにアズママや地域の力、おせっかい人の力を借りて隙間を埋めていく必要があると思います。

男女共同参画と保育支援について、親の意識改革がとっても重要だなというのをすごく感じます。保育園さんで親御さん向けの色々な講座をやっていると思うのですが、なかなか来ない、来れない親御さんに是非、来て欲しいというところがあるので、事業所についてはそういった講座に行かないと駄目だよとっていただく、あるいは事業所内でそういった講座をやっていただきたいと思います。それで男女共同参画宣言事業所の数は、県下でもトップクラスと言うのですが、中身が伴っていないのを耳にして、中身が伴うような内容を考えていただきたいと思います。事業所として子育てを応援する、育メンを育てていただきたいと思います。

放課後児童クラブですが、もっと地域の力を入れていただきたいです。五和小学校の児童クラブでも最近、地域の力を入れて将棋をやったりしています。そうすれば子どもたちも楽しめるし、地域交流も進められると思います。

子どもを守る 110 番の家という看板は私も何度も見るのですが、そこに駆け込んだ子どもの情報というのはどこかでまとめているのでしょうか。例えばあそこのお店に駆け込んだ子どもがいたという情報は来ているのですか。

(服部委員)

子どもを守る 110 番の家は社会教育課の事業なのですが聞かないですね。不審者情報というのはあるのですが、110 番の家に駆け込んだというのを聞いたことがないです。

ただ、110 番の家と書いてあると抑止力にもなりますし、学校によっては、看板を確認しに行ったりしています。

(杉本委員)

赤ちゃん訪問事業は、とても嬉しいのですが、予防接種に対してすごく不安を感じているお母さんが多くいるのですね。予防接種の情報を保健師さんがどれだけ持っているのかというところに疑問を感じます。予防接種について保健師さんに相談をすると「何で受けていないの。」と言われてすごく落ち込んでいるお母さんがいたり、「それは受けなくても大丈夫だよ。」と言う保健師さんがいたり、すごくバラツキがあるのを感じます。もう少し勉強していただけると嬉しいなというふうに思います。

虫歯予防事業ですが、フッ素に対してすごく不満を持っている親御さんがとても多くいます。市のフッ素洗口のお知らせにはメリットしか書いていないので、こういった危険がありますよということをもうちょっと入れて欲しいなと思います。この 370 万円という予算を、島田がお茶を押ししていくと言うのであれば、お茶でブクブクを推進していただけたらどうかと思います。お茶であれば飲み込んでも害はありませんし、お茶の良い面は沢山ありますし、お茶のPRにもなります。もしフッ素洗口をお茶に替えても虫歯が増えなかったよとなって、それでフッ素止めましたとなったらお茶のイメージアップになるし、予算を本当に必要なことに充てられると思います。フッ素洗口をやった帰り道にペッペッペッ吐いている小学生を何人も見たのですね。それがすごく苦しくて、お金を掛けてやっているのに、すごく不味い。そして体に入れるのは毒だから入れちゃいけないというところがあるので、その辺もどうなのかなと感じるところがありました。

(永田委員長)

英和学院で子育て支援事業をやっているのですが、めちゃめちゃ来ます。どうしてこんなに来るのかなと聞いてみると、支援員が学生なので上から目線が全くない。みかんという親のグループがあるんですが、そこがメールで流してくれる。口コミが一番影響が大きいです。イケメンいるよとか、女子大生いるよとか言ってくれます。それで人があまりにも集まると言うことで静岡県知事から表彰してもらったんです。

それから県の予算をいただいて、保育園で地域交流をしようとしています。まず高齢者の男性の生き甲斐とか社会参画とかを進めようとしています。

(大石副委員長)

病後児保育事業のところで看護師を1名以上、保育士を1名以上配置しとなっているのですが、これに掛かる予算が1保育園につき200万円と加算分と言うことですか。

(山口委員)

利用実態に応じてですので、看護師と保育士の人件費が何とか出るくらいで運営しています。

(大石副委員長)

看護師と保育士で200万円という随分少ないように感じますが。

(杉山委員)

基本額が200.6万円で、これに加算分が児童数に応じて上乗せされるので、平成26年度の五和保育園さんですと880万円。聖母保育園さんや初倉保育園さんですと420万円、大津保育園さんが510万円となっています。

教育・保育施設等の利用定員の変更について

⇒事務局より、みどり認定こども園及び保育所あみいの定員変更並びに教育・保育施設等の定員・利用児数について説明

その他

⇒事務局より、かわね保育園の民営化及び育児休業期間の継続入園について説明

(山口委員)

継続を希望する場合は、継続入園が可能と言うことですね。退園を希望される方もいますので。ただし、短時間認定は、ちゃんとして欲しいと思います。育休中の方は短時間認定ということは必要かなと思います。

(永田委員長)

これで全ての議題が終了しましたが、全体を通して何かございますか。

(杉本委員)

児童発達支援に関してですが、障害児の情報が健常児の親には届いていないと感じています。例えば、ふわりでこんなことをやっているよと言うことは、なんとなく解かるのですが、障害にはこういう種類があって、こんな子がいて、こういうケースがあるよと言うことを、普通はなかなか知るすべが無いと感じるのですね。例えばそういう傾向のある子どもを持つ親御さんがいるとすると、そこで壁ができちゃうのかなと感じます。ちょっと気になる子がいて、親御さんに声を掛けた時に拒絶反応をとられたことがあって、例えば学校などで障害について学べる機会がないのかなと感じます。気になる子どもの親御さんが人に迷惑を掛けてはいけなくて空回りしている様子を見ると切なくなっちゃうのですよ。健常な子どもを持つ親御さんが障害について学んでいけば、そんなに頑張らなくても良いんだよと言えたのにと感じます。

(永田委員)

その子どもさんは、0、1、2歳ですか。その時期は、親御さんが障害を受容できない時期なのです。親御さん自身が子どもに障害があると受け入れられない時期なので、とにかく無かったことにして、人に知られるのをとても嫌がる方は多くいます。とてもデリケートな部分なのです。

(杉本委員)

その方がどうと言う訳ではなくて、そういう子がいるよ、そういう子がいた場合、こう接した方が良いよとか、そういった情報を周知してもらえると知っている人と知らない人との差が無くなるのではないかと思います。

(岡部委員)

島田、藤枝、焼津の3市で志太地区こどものしあわせ協議会という組織を立ち上げまして、今年度は、焼津でDVの関係の研修会をやり、来年、島田で児童虐待、再来年、藤枝で発達障害に関する研修会をやりますので、情報を流していこうと思います。

(杉山委員)

ふわりに色々な人が来るというのは、ちょっと慎重にやらなければいけないかなと思

いますので、ふわりの職員や子育て応援課で発達障害を支援していこうとやっていて、どちらかと言うと気になるお子さんの保護者に対する支援を考えていたんですが、一般の方向けの研修は、これから考えていく部分だなと思います。

(事務局)

本年度から子育て応援課に発達支援担当というチームを作っています、一般の方に障害がどういうものであるとか、どういう様な対応をした方がいいよということを啓発していく必要がすごくあるなど感じています。どういうやり方でやれば、本当に浸透していくのか、その辺りをまた相談させていただければと思いますので、また、よろしくをお願いします。

(永田委員長)

先日、保育園の3歳児クラスに行った時に、20人の子どもがいる中で4人の子どもに発達障害がありました。見てすぐに広汎性発達障害だなとわかりました。だけれどもその年齢の子どもの親は、まだまだ受け入れられない時期です。大体、みんな同じような特徴がある。でも、それぞれの個性があるので周りで見守ってあげられると良いのかなと思います。

(山口委員)

私は杉本委員の視点で、すごく嬉しいなと思って、勿論私達は現場で色々な傾向のある子どもにとって良い保育をと、学校でもやっていると思うのですが、例えば、目が悪いことは治らない、そういう傾向のあることは治らない、でも、目が悪ければ眼鏡を掛けたり、車椅子ならバリアフリーにすれば良いよねとかと言う様に社会の理解が整うとその子たちも生きやすさの広がりがあるなど、杉本委員の視点が社会の中で広がると本当に良いなと思いました。

(永田委員長)

それでは、よろしいでしょうか。これで終わりたいと思います。

閉会